

緊急事態宣言発出に伴う面会制限について

日頃より大変お世話になっております。埼玉県は8月2日（月）より緊急事態宣言の対象とするとの発出がありました。これを受けまして、五葉会では宣言が解除される予定の8月31日（火）まで対面による面会を原則ご遠慮頂くことと致しました。

新型コロナウイルス感染症は、順次ワクチンの接種が進められているものの、明確な治療法は確立されておらず、未だ予断を許さない状況です。特にご高齢の方については重症化した症例が多く、厳重な注意を必要とします。

ご利用者様、ご家族様におかれましては大変に寂しい期間になりますことを誠に心苦しく思いますが、何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

施設内では、期間中は清掃等の一部業者の出入りを制限した上で、引き続き「3密の回避」、「マスクの着用」、「手指消毒」等の感染対策を徹底して参ります。

ご要望に応じて「Zoom」等でのオンライン面談を受け付けております。また、公式ブログでもご利用者様のご様子を発信して参りますので、ご覧頂ければと存じます。

ご不明点は、各施設までお問合せ下さい。感染症への不安に加え、暑さが勢いを増して参ります。ご自愛くださいます様、重ねてお願い申し上げます。

2021年8月2日
社会福祉法人五葉会 理事長
戸山文洋